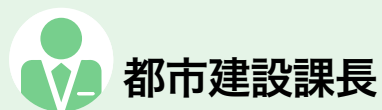


伊勢玉大橋からの 景観を改善せよ



月田 均



都市建設課長

安全優先だが、景観の
重要性も理解



せっかくの景色が見えない伊勢玉大橋

質問 町が策定中の景観計画は、町の景観向上に貢献するものと期待しているが、眺望点に指定される予定の伊勢玉大橋からは、防風板があるため利根川上流のすばらしい景色を見ることができない。町はどう考えるか。

答弁 町長 設置者である伊勢玉土木事務所によると、特に冬場は山などから吹き下ろす風が強く、安全確保のために設置したが、景観に配慮した材料を使用したとのことであった。町は、更新の際にはさらに景観に配慮した資材を採用するように、県に働きかけていきたい。

質問 景観に配慮した材料を使用したとのことだが、現状は利根川や榛名連峰などのすばらしい景色を見ることができない。

答弁 町長 防風板の高さは実測すると大人の背丈以上だ。防風板の上段を取り外し、高さを少し低くしたら安全性も確保でき、景観も改善できると考えるが。

答弁 都市建設課長 安全性が最優先だが、景観も大切なので、伊勢玉土木事務所に意見を伝えたい。

学期制変更について問う

質問 教育長は、当時玉村中学校の校長として2学期制をどのように感じていたか。また今後の対応は。

答弁 教育長 本町の生徒が力をつける、人間関係もよいのは2学期制のよさを生かした取り組みがあったものと思う。しかし、同時に3学期制には3学期制のよさがあり、3学期制

でも学び成長できるとの考えも持っていた。今後は2学期制のよさを生かした新たな3学期制をつくり上げていきたい。

質問 町長は学期制変更を選挙時の公約、重点政策として訴えていたが、小中学生には選挙権がなく、子どもの意見は反映できない。選挙で訴える政策としては適切でなかったと感じるが。

答弁 町長 当時有権者から学期制に対し、いろいろな意見があった。町長になってからは教職員・保護者・卒業生の意見を広く聞き、検討することが必要との考えを述べてきた。

こんな質問もしています

・町長選挙時の公約の進捗について問う
・文化財の掲示板表面の劣化対応を問う

スマートIC 周辺開発の構想は



渡辺 俊彦



町長

工業専用地域とし
産業団地を造成



企業誘致が期待される道の駅北側地域

質問 施政方針には、未来への投資につながる企業誘致や産業振興、雇用促進対策として高崎玉村スマートIC周辺地区に新産業団地の開発など新たな拠点整備を目指すところがあるが、構想とスケジュールは。

答弁 町長 高崎玉村スマートIC周辺地区は、交通の利便性に変化優れている場所であり、玉村町の玄関口として、産業団地などの立地に非常に適した地区である。

次回の定期編入が行われる平成32年度を目指し、工業専用地域としての市街化区域編入作業を進めている。29年度は、調

査と土地利用基本計画の作成を行った。

編入手続きが順調に進んだ場合、開発許可の手続きや団地造成などを実施し、分譲ができるようになるのは平成38年ごろになる見通しだ。

質問 都市計画道路与六分前橋線の利根川架橋促進(予定地)の買い上げ等の取り組みは。

答弁 町長 県への要望活動は毎年行っている。町が予定地の先行買い上げを進めた場合、国の補助金を受けられることができ、全て町の持ち出しとならため困難であると考えている。

答弁 都市建設課長 平成30年度は推進活動の一環としてのぼり旗を30本程度設置する。また、リーフレットを作成し、町内外にPRしていく。

町の財政健全化の 取り組みは

質問 社会保障費の増加が進む中、歳出削減と歳入増加

への取り組みは。

答弁 町長 平成30年度に限らず事務事業の継続的な見直しにより、高齢化による社会保障費の自然増への対応を図った。

野焼き(畦畔焼き)に ついての考えを問う

質問 野焼きは廃棄物処理法で禁止されているが、農業者が行う畦畔焼きや水路端、道路端の枯れ草焼却は、焼却禁止の例外として扱えないか。

答弁 町長 農業を営むためにやむを得ない燃焼行為で、その行為が周辺からの苦情が寄せられない程度であれば、条例の例外とされるものと考えている。

こんな質問もしています

・教育改革について町の取り組みを伺います